

令和元年度淀川区区政会議 第1回コミュニティ力向上部会 議事要旨

日 時：令和元年5月30日（木）午後6時30分～午後8時26分

場 所：淀川区役所 5階 503会議室

出席者：

- ・委員6名（7名中）
西尾委員（議長）、板谷委員（副議長）、川合委員、久本委員、藤野委員、
牧委員
[欠席者：浅野委員]
- ・区役所
久保政策企画課長、畑中市民協働課長、西総務課長、
松尾政策企画課長代理、山崎市民協働課長代理 外

内 容：

1. 開会
2. 事務局あいさつ
3. 議題
 - (1) 「もと淀川区役所跡地等活用方針」について
 - (2) 平成30年度運営方針の振り返り及び課題と改善策について

資 料：

次第、部会名簿、座席表、配付資料一覧

- ・資料1 令和元年第1回コミュニティ力向上部会 平成30年度の結果を踏まえた改善策検討にあたり、ご意見をうかがいたい内容
 - ・資料2 2018年度運営方針の振り返り（暫定概要版）
 - ・資料3 もと淀川区役所跡地等活用方針
 - ・資料4 令和元年度 区政会議等開催予定
 - ・その他 「よどマガ！5月号」、ご意見票
-

1. 開会
2. 事務局あいさつ
3. 議題

- (1)「もと淀川区役所跡地等活用方針」について

○資料3について説明
(久保政策企画課長)

質疑応答・意見交換

- ・ 図書館や駐輪場を組み込んでいくことには、区役所はどのような関わりで入っているのでしょうか。例えば図書館でしたら教育委員会が所管ですが、区役所はどう関わっていくのでしょうか。(牧委員)

⇒ 図書館につきましては、基本的には運営主体は教育委員会になります。ただ、本市の戦略会議等でも副市長から、淀川区としても今後の運営については積極的に参画していくようにという指示を受けています。(久保政策企画課長)

- ・ 教育委員会のペースで進められるよりも、地元密接な図書館ということで、淀川区が主体になって意見が出せるような形にさせていただいた方が住民としてはいいと思っています。(牧委員)

⇒ 新しくできても利用がされないというのでは意味がありませんので、できる限り地元の方が使いやすいような施設をめざしていくために、区役所が教育委員会と調整しながら運営についても携わっていく必要性を感じています。(久保政策企画課長)

- ・ 以前に、淀川区がどういう歴史を持った町かを見たり知ることができる図書館にしてほしいという意見を出したことがありますが、反映されているのでしょうか。(板谷副議長)

⇒ 各地域図書館によってはそういうコーナーを設けていますので、図書館の中でどういう資料や図書の構成をしていくのかという話について、実際にできるまでに何年かかかりますので、皆さんの御意見を聞きながら、調整していきたいと思っています。(蔵本政策企画課担当係長)

- ・ 民間に売ってしまったときに自由にされたら困るという話があるので、この土地を売却せずに定借にするという話もわかりますが、大阪市として本当に採算をとることを重視するのであれば売却がいいと思います。(久本委員)
- ・ 民間が旧庁舎を解体して新たな施設を建て、最終的に50～60年たったと

きに、建物を潰して更地にして市に戻すことに対して、事業者が採算をとれると考えているのかどうか疑問に思います。(久本委員)

- ・ これまで10年間の内に、このプランが決まるまで、皆さんから集めた多くの税金が使われています。決まったものを説明するのもかまわないですが、以前から言っているように、決まる前に話をしましょうと言いたいです。決まったのであればやはり成功する話にしていけないといけないと思います。(久本委員)

(2) 平成30年度運営方針の振り返り及び課題と改善策について

○資料1, 2について説明

(松尾政策企画課長代理) (西総務課長) (畑中市民協働課長)

質疑応答・意見交換

【経営課題4「区民のための区役所づくり」について】

- ・ どのように改善していくかということで、「4-1-1 多様な区民のニーズや情報の的確な把握」に関しては若年層のアンケートがとれなかったのであれば、今後やればいいと思います。「4-1-2 市政の総合窓口としての区役所」に関しては、決められた期日中にできなかったとしても、相手に対してこれだけのことをやっていたという誠意が伝わればいいし、結論としてきちんとしたものを出さなければという思いはわかるが、期日までにできるかできないかがわからない場合は、途中経過の報告が必要であると思います。(久本委員)

【経営課題3「つながるまちの実現」について】

〔3-1-1 市民活動の理解促進〕

- ・ 单身の人に、地域に出てきてもらうのが非常に難しいです。ワンルームマンションに住んでいる人で町会費をもらっていない場合、その人たちに回覧は回りません。(板谷副議長)
- ・ 单身者の住んでいるマンションが多い町会があり、マンションの管理会社に全員分ではないですが町会費をいただいて、そこに書類を送り、貼っていただけるぐらいです。あとは、もう单身者を集めるとするとお祭り等の時にな

ると思います。(西尾議長)

- ・ 地域で行事をやっても同じ人が出てきます。防災訓練が一番よくわかりますが、毎年高齢化しています。区役所に転入届で来られた時に、淀川区では地域にこういう組織があるということをチラシ等で周知してもらえればと思います。(藤野委員)
- ⇒ 淀川区に転入された方に、「くらしの便利帳」という冊子をお配りしており、その中に地活協を紹介するページがあります。例えば、港区では、転入された方に各種制度を紹介するパックをお渡ししています。平成28年度では、淀川区は転入者が市内でナンバー1の約12,000件となっている中で、パンフレットをお渡しする等、改善する余地があると思っています。(畑中市民協働課長)
- ・ 淀川区は単身世帯や商店等、世帯的にもいろいろな形があるので、そういう比率から考えると、無作為抽出アンケートでの数字が低いというのは仕方ないと思います。(久本委員)
 - ・ 18地域の中で、地活協の会議において、地活協が主導権を握ってやっているところは何地域あるのでしょうか。18地域の中で半分以上は振興町会が仕切っているのではと思います。18地域で地活協のことを認識されていない地域があると思います。地活協の対象者は、振興町会への加入の有無に関わらず、その地域の人全員です。(久本委員)
 - ・ 振興町会の対象者というのは振興町会に会費を払っている人で、それをまとめるのが振興町会の仕事であり、振興町会でない世帯に回覧板は行かないのはシステム上当然であって、その枠を超えて全世帯に回覧しての宣伝はできるはずがないと思います。(久本委員)
 - ・ 単身者の側は、町会にかかわる必然性を持っていないと思います。行政側はこういう問題があるので、単身者世帯に対して、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」という関わりをしないといけないという点について整理した方がいいと思います。(板谷副議長)
 - ・ 町会とは関わりたくない、と思っている方のほうが多いような気がします。単身者は町会費を払いません。払わない人は除外となるので、町会から離れ

てしまっているのに、それを区役所から言われても話にならないし、成立しないと思います。(川合委員)

- ある地域では地活協という言葉を出しているけども、後ろに振興町会の看板が立っています。地域の人から地活協とは何かを勉強してもらわないといけないと思います。(久本委員)
- 社協にしても、振興町会にしても、役員の中で地活協が何かをわかっていない人は8割ぐらいいると思います。(川合委員)
- 私の地域では、役員の中でも地活協のことを知っている人は限定されているので、今年度は勉強会をします。(西尾議長)
- 社協の会計報告の際に、地活協も会計報告を一緒にしますが、ダンボール回収で得た収益金額が上がったのを見ると、やはり地活協により潤っているということが実感できましたので、そこを役員が認知するともっと広がっていくと思います。(川合委員)
- コミュニティ回収は、C B / S Bを活用して、地域活動協議会の活動費への補助金の補充というところから始まりましたが、今は地活協ではなく、地域で申請した団体が取れることになっているので、振興町会が強いところは振興町会が申請することができます。地活協中心の補助金という形から変わってしまっています。(久本委員)

[3-1-2 地域状況に応じたきめ細かな支援]

- まちづくりセンターからの支援が必要ないという地域に無理やり支援する必要はないですが、ただ地域としての役目をきちんと果たしているのかと思います。(久本委員)

⇒ 地域から支援が必要ないと言われても、やはり支援をしていかないといけないと思っています。(山崎市民協働課長代理)

- 例えば、吹田には振興町会はなく、あっても自治会ぐらいです。大阪府の中で、地域に対して行政から補助金が出る所がどれだけあるのでしょうか。出ない所はやはり自主財源で自分たちで頑張ってやっつけていかないといけません。最低限の応援だけ市からしてもらっているのが現実でしょう。(久本委員)

- ・ 一般の方もいろいろなことがSNS等でわかります。地活協で補助金をもらえるようになって、いらないお金を使わないようになり、きっちり説明もできるようになったのですごくいいと思います。例えば地域活動でも、他の地域のいいところをヒントとしてもらいながら、やれることをやっていけばいいと思います。(西尾議長)
 - ・ 自分達の力だけでは絶対できないので、他の力を借りないといけないということで、まちづくりセンターに支援してもらおうという形でやっています。(久本委員)
- ⇒ まちづくりセンターはアウトリーチで地域に出ていろいろな支援を行っています。まちづくりセンターを使ってくださっている地域は本当に使ってくださっていますが、そうでない地域は、自分たちでするから使わないという状況があります。使わないともったいないと思っています。(山崎市民協働課長代理)
- ・ まちづくりセンターを使わない地域はそれでいいですが、決められている大阪市のルールは守ってということでもいいと思います。(久本委員)
 - ・ 地域で、約300戸のマンションができて2年がたちますが、自治会をつくらせていただくよう要望しており、いろいろアプローチしてその一つとしてまちづくりセンターの協力もお願いしていました。マンション側からの反応があれば、まちづくりセンターもいろいろなサポートができますが、マンション側からの反応がなく全く先に進まない状態であり、そこは空白地帯になっています。これはまちづくりセンターの話ではありませんが、大きなマンションができたときに自治会を作り地域に入ということを条例で定める等行政でも何かできないでしょうか。(板谷副議長)
 - ・ まちづくりセンターの支援がなくてもやっていけている地域があるということですが、例としてはどのようなことでしょうか。私の地域はかなり頼りにしていて、一番困っているのが会計です。(藤野委員)
- ⇒ まちづくりセンターの役割としては、地域で、役員が誰に変わってもできるように仕組みをつくっておくための支援です。支援を必要としていない地域が、会計も含めてきちんとできているから、支援がいらないというわけでは

ありません。最終的な理想は、まちづくりセンターがなくても全部地域でできればいいですが、今まで支援がなくやってきたからいないという状況です。（山崎市民協働課長代理）

- ・ 地域として、もっと積極的に区役所やまちづくりセンターに相談して、お互いに協力しあいながら地域の発展のために尽くしていければと思います。（牧委員）
- ・ 今回は、3つのテーマで議論するということにより、いろいろ意見を言いやすかったので、こういう形で、意見を聞きたい内容を出していただく方がいいと思います。（板谷副議長）